

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月24日

東京都知事 殿

提出者

住 所 東京都千代田区丸の内2-5-1
三菱電機ビルソリューションズ株式

会社

氏 名 東日本支社 資材部長 小林 剛

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 03-6257-0204（代表）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	三菱電機ビルソリューションズ株式会社
事業場の所在地	東京都千代田区丸の内2-5-1
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	専門・技術サービス業、建設業
②事業の規模	完成工事高 1,642億円（前年実績）
③従業員数	4,199人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	汚泥：中和→脱水→再資源化、脱水→埋立 廃油：焼却→熱回収→埋立 廃酸、廃アルカリ：中和・不溶化→フィルタープレス→脱水、放流 廃プラスチック類：破碎、圧縮・梱包→再資源化、 金属くず：破碎・圧縮→再資源化 ガラス陶磁器等くず：破碎→再資源化 がれき：破碎→再資源化 石綿含有産業廃棄物：熔融→再資源化、埋立 紙くず：圧縮→再資源化 木くず：破碎→再資源化

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
 環境推進体制 (産業廃棄物の処理に係わる管理体制)
 ・別紙-1 東日本支社環境推進体制の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (令和5年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	その他の汚泥	廃油
	排出量	11.04 t	62.11 t
	(これまでに実施した取組) ・発生の抑制 ・分別の徹底 (再使用物、再資源物、廃棄物) 上記取組を行い再資源化及び減量化を推進。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	その他の汚泥	廃油
	排出量	12.00 t	65.00 t
	(今後実施する予定の取組) 発生の抑制、分別の徹底を継続して取組み、再資源化、減量化に努める。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃油、廃プラスチック類、木くず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき、ダンボール類等、種類ごとの分別を徹底実施し、排出物の資源化及び排出を抑制することにより、生活環境の汚染防止及び地球環境の保全に資する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状分別活動を継続維持し、排出物の資源化及び減量化に努める。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和5年度）実績】				
産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず
排出量	0.89 t	635.01 t	3,597.04 t	29.62 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず
排出量	1.00 t	670.00 t	3,780.00 t	31.00 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和5年度）実績】				
産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず(水銀使用製品産業廃棄物)	コンクリート片	石綿含有産業廃棄物	紙くず
排 出 量	0.01 t	111.11 t	2.71 t	14.75 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず(水銀使用製品産業廃棄物)	コンクリート片	石綿含有産業廃棄物	紙くず
排 出 量	- t	115.00 t	3.00 t	15.00 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和5年度）実績】				
産業廃棄物の種類	木くず	廃蛍光ランプ類	廃電池類	
排出量	96.73 t	44.30 t	1.94 t	- t
【目標】				
産業廃棄物の種類	木くず	廃蛍光ランプ類	廃電池類	
排出量	100.00 t	46.00 t	2.00 t	- t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	その他の汚泥	廃油
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	その他の汚泥	廃油
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	その他の汚泥	廃油
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	その他の汚泥	廃油
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず(水銀使用製品産業廃棄物)	コンクリート片	石綿含有産業廃棄物	紙くず
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず(水銀使用製品産業廃棄物)	コンクリート片	石綿含有産業廃棄物	紙くず
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず(水銀使用製品産業廃棄物)	コンクリート片	石綿含有産業廃棄物	紙くず
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず(水銀使用製品産業廃棄物)	コンクリート片	石綿含有産業廃棄物	紙くず
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	廃蛍光ランプ類	廃電池類	
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	木くず	廃蛍光ランプ類	廃電池類	
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	廃蛍光ランプ類	廃電池類	
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	木くず	廃蛍光ランプ類	廃電池類	
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	その他の汚泥	廃油
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	その他の汚泥	廃油
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	その他の汚泥	廃油
	全処理委託量	11.04 t	62.11 t
	優良認定処理業者への処理委託量	- t	7.92 t
	再生利用業者への処理委託量	11.04 t	62.09 t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
(これまでに実施した取組) 高再資源化業者への委託、優良認定業者への委託推進。			

(第4面) - 2

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず
全処理委託量	0.89 t	635.01 t	3,597.04 t	29.62 t
優良認定処理業者 への処理委託量	0.89 t	626.18 t	3,216.40 t	26.55 t
再生利用業者への 処理委託量	0.89 t	635.01 t	3,466.04 t	29.62 t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

(第4面) - 3

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず(水銀使用製品産業廃棄物)	コンクリート片	石綿含有産業廃棄物	紙くず
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず(水銀使用製品産業廃棄物)	コンクリート片	石綿含有産業廃棄物	紙くず
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず(水銀使用製品産業廃棄物)	コンクリート片	石綿含有産業廃棄物	紙くず
全処理委託量	0.01 t	111.11 t	2.71 t	14.75 t
優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t	81.85 t	2.71 t	14.75 t
再生利用業者への処理委託量	0.01 t	111.11 t	0.00 t	14.75 t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

(第4面) - 4

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	廃蛍光ランプ類	廃電池類	
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	木くず	廃蛍光ランプ類	廃電池類	
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	廃蛍光ランプ類	廃電池類	
全処理委託量	96.73 t	44.30 t	1.94 t	- t
優良認定処理業者 への処理委託量	96.62 t	33.30 t	- t	- t
再生利用業者への 処理委託量	96.73 t	44.30 t	1.94 t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	その他の汚泥	廃油
	全処理委託量	12.00 t	65.00 t
	優良認定処理業者への処理委託量	- t	8.00 t
	再生利用業者への処理委託量	12.00 t	65.00 t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) 高再資源化業者委託先開拓、高再資源化業者委託継続、優良認定業者への委託推進。委託先に対する認定取得推進。		
※事務処理欄			

(第5面) - 2

【目標】				
産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず
全処理委託量	1.00 t	670.00 t	3,780.00 t	31.00 t
優良認定処理業者への処理委託量	1.00 t	657.00 t	3,377.00 t	28.00 t
再生利用業者への処理委託量	1.00 t	670.00 t	3,639.00 t	31.00 t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

(第5面) - 3

【目標】				
産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず(水銀使用製品産業廃棄物)	コンクリート片	石綿含有産業廃棄物	紙くず
全処理委託量	- t	115.00 t	3.00 t	15.00 t
優良認定処理業者への処理委託量	- t	85.00 t	3.00 t	15.00 t
再生利用業者への処理委託量	- t	115.00 t	- t	15.00 t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

(第5面) - 4

【目標】				
産業廃棄物の種類	木くず	廃蛍光ランプ類	廃電池類	
全処理委託量	100.00 t	46.00 t	2.00 t	- t
優良認定処理業者への処理委託量	100.00 t	34.00 t	- t	- t
再生利用業者への処理委託量	100.00 t	46.00 t	2.00 t	- t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1 東日本支社環境推進体制

